

平成 30 年度第 2 回 安芸太田町総合教育会議 会議録

招集年月日	平成 31 年 2 月 20 日 (水)	
招集場所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開閉会日時	開 会	平成 31 年 2 月 20 日 (水) 午前 11 時 00 分
	閉 会	平成 31 年 2 月 20 日 (水) 午後 0 時 10 分
出席・欠席委員	出席委員	小坂眞治・二見吉康・清胤祐子・池野博文・ 河野義文・河本千絵
	欠席委員	
職務により会議 に出席した者	副町長 小島俊二 児童育成課長 園田哲也 学校教育課長 長尾航治 同課主幹 萩原英子 同課主幹 林健太郎 生涯学習課課長補佐 江川一康 総務課長 栗栖一正 (総合教育会議事務局)	
会議に付した事 件及び採決結果	—	—
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「就学前保育・教育あり方検討委員会報告書」に対する教育委員会意見について</li> <li>2. 安芸太田町教育大綱(たたき台)について</li> <li>3. 教育現場における I C T 整備後の状況等について</li> <li>4. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆3月の教育委員会議までに修正した教育大綱案を提示する。</li> </ul> </li> </ol>	

## 議 事 録

(午前9時15分 開会)

### ○総務課長

ただ今から、平成30年度第2回安芸太田町総合教育会議を開催します。  
開会にあたり、会議の議長である小坂町長からご挨拶を申し上げます。

### ○小坂町長

おはようございます。教育委員の皆様には教育委員会議に続き総合教育会議にお集まりいただき感謝申し上げます。昨日ですか、滋賀県大津で起きたいじめにより15歳の男子中学生が自殺した事件の判決が出ました。当時本当に大きく取り上げられましたが、元同級生に損害賠償が命じられたとのニュースを聞き、改めて当時教育委員会のあり方、或いはいじめ防止対策の在り方などについて、子どもさんの命という大きな犠牲のみならず、社会的な反響を引き起こした事件だと記憶しています。いじめが大きな賠償を伴う責任ある重大なことであるということを改めて認識したいと思っています。

今日は、そうしたことを防ぐことは当然ですが、具体的な事項としましては、就学前保育・教育のあり方検討委員会の報告書に対する教育委員会の意見としてまとめられたものの報告をお願いしたいと思いますし、教育大綱のたたき台について重ねて提案させていただきます。

それと併せ、学校現場におけるICT機器整備のその後の状況について教育委員会事務局からご報告をいただくこととしています。

冒頭申し上げましたように、大切な命を預かる我々です。行政、教委共々地域の子ども達の安全を確保し、また将来に向けて夢ある学校生活、或いは一方で地域づくりは人づくりであるとの観点からの社会教育の活動についても、忌憚のない意見交換をさせていただければと思っています。どうか宜しくお願いします。

### ○総務課長

町長からご挨拶申し上げました。続きまして教育委員会を代表して、二見教育長からご挨拶をお願いします。

### ○二見教育長

おはようございます。今町長さんから話しがありましたが、大津の中学生の自殺事件を端に発して教育委員会制度の見直しが始まり、その新しい教育委員会制度が平成27年4月からスタートしたわけですが、その中の一つに総合教育会議の位置付けというものが大きな一つでした。また、総合教育会議と併せて教育大綱を策定するということも新たな首長としての権限として、また任務としてあるとなったわけです。その中で、今年度の総合教育会議が2回目となりました。我々教育委員会、また教育委員としても大変ありがたく思っています。今日の内容では、幼稚園教育、特に大変人数が少なくなりました幼稚園の今後のあり方についても、検討委員会にご意見いただき

ましたし、また、今年度予算で学校現場のICT機器整備という点で町民の皆さんのご理解をいただき全校に整備できました。教育委員会としてもお礼を申し上げ、また、これからのあり方についても、町長さんと一緒に検討していきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

#### ○総務課長

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただく前に、本日お手元の方に配布している資料の確認をお願いします。本日の配布資料は、総合教育会議次第とその裏に出席者名簿、それから裏表2枚ものの総合教育会議設置要綱、次が主な本日の会議の資料となる右肩に資料1と振っている、平成31年1月22日付け「安芸太田町就学前保育・教育あり方検討委員会報告書及び町の方向性に対する意見に係る協議について」という教育委員会依頼文の写しです。

それから、資料2として安芸太田町教育大綱のたたき台、これをお手元に配布させていただきます。

併せてもう一種類、総合教育会議の皆様へと書いたペーパーです。今日の教育会議の論点を3点ほどにまとめさせていただきます。その裏面には、この会場レイアウト図面を配布させていただきます。過不足等ありませんか。それでは、協議に入らせていただきます。本日は委員全員のご出席をいただいています。オブザーバーの副町長、それから、教育委員会事務局、町長部局の事務局、課長も説明員として出席しています。本来であれば自己紹介をお願いしたいのですが、会議時間の都合もありますので、お手元に配布している出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、次第の項目順に議事・協議に入らせていただきます。

まず、先ほどお示しました2枚ものの論点整理文を、簡単に私の方で朗読させていただきます。

平成30年度第2回安芸太田町総合教育会議の審議事項等の確認についてと題し、本日は次の2点を審議事項とするとともに、報告事項として本日提案する教育大綱の基本目標の一つ「若者の教育環境整備」に関連し「教育現場におけるICT機器整備状況とその活用による教育効果等」について認識を共有したいと考えています。

まず、1番目には安芸太田町保育・教育のあり方検討委員会の報告書に対する教育委員会からのご意見です。

これは、平成30年10月24日付けで町長宛に提出された「安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会報告書」については、11月19日に開催した第1回総合教育会議で町長としての対応方針を付記して報告をさせていただきます。その後、この報告に対する数度の教育委員会会議において教育委員会としての一定の意見集約を終えられまして、先般町長にその報告書を提出いただきました。この意見を踏まえて、町として最終対応方針を決定し、その内容を公表したいというふうに思っています。

2番目の教育大綱ですが、平成29年度中に策定することとしていました「安芸太田町教育大綱」、まだ未策定となっています。まず、この点をお詫び申し上げます。本日の平成30年度第2回の総合教育会議において、町としての素案（たたき台）を提示

させていただきます。策定に向けた教育委員会の委員の皆様との協議・調整を加速させたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他としては、教育現場におけるICT機器整備後の状況等について、本町で本格導入し各学校等へ配布していますICT機器整備状況とその活用状況等も含めて、委員の皆様と認識を共有したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、本日の総合教育会議の論点について報告を終わらせていただきまして、早速、中身の方に入らせていただきます。

初めに「就学前保育・教育のあり方検討委員会報告書」に対する教育委員会意見について、その概要等を長尾学校教育課長から説明をします。

#### ○長尾学校教育課長

失礼します。資料1をご覧ください。先ほど総務課長から話がありましたように、11月19日の総合教育会議において、町長から町の方向性について提案があったものについて、3回の教育委員会会議を経て意見を集約したものです。

今日は傍聴の方もいらっしゃいますので、この意見のとりまとめ、集約部分について読み上げさせていただきます。

#### ◆教育委員会、町の今後の方向性における教育委員会の意見

##### (1) 就学前保育・教育のあり方について

###### ①保育・教育の理解促進

幼稚園教育要領及び保育所指針は、3歳以上の幼児教育の部分について整合性が図られ、施設間における違いはないとされているものの、乳幼児期における「育ち」を保障するための日常的な指導や評価は今後、保育所や認定こども園においてもさらに必要になる。そのためにも教育（保育士）の研修等を充実させ、資質向上を図ることが欠かせない。広島県教育委員会とも連携の上、町教育委員会事務局が、その役を担うことが考えられる。

###### ②子ども同士の関わり合いの持てる環境の保障

交流保育等は引き続き積極的に行う事とする一方で、現状の幼稚園は極小人数による日常的な集団活動の体験が不足している。

###### ③多文化との関わり合いの保障

「町の方向性」のとおりとされたい。

###### ④小学校との連携

幼児教育と小学校教育の接続にあつては、文部科学省や広島県教育委員会においても接続カリキュラムが就学前教育施設と小学校双方に必要であるとされている。

本町においても接続カリキュラムを編成するべきと考えられるが、町長部局と教育委員会事務局における指揮命令系統の整理若しくは綿密な連携が必要と考えられる。

###### ⑤安芸太田町の良さを生かした保育・教育の推進

「町の方向性」のとおりとされたい。

###### ⑥継続的に就学前保育・教育について協議する場の設置

「町の方向性」のとおりであり、3歳以上の幼児教育については、教育委員会が主体的に幼児教育の推進や小学校との円滑な接続を図るための取組みを行う必要があると考えられる。

この事を実施していくにあたっては、権限をもって実務や事務を行う必要があるため、町長の行う事務の一部を委任いただく等の検討を行っていただきたい。

## (2) 幼保施設のあり方について

教育委員会の所管の幼稚園については、(1)の達成、特に認定こども園及び保育所の幼児教育の充実の確保をもって検討委員会報告書のとおり、「廃園」の方向で整理すべきものとする。

ただし、保護者や当該地域への説明が必要であることや、現在通園する園児が安心して小学校に進級するための対応が必要であると考えられる。

したがって、幼稚園については「募集停止」措置を行い、全ての園児が卒園した時点で廃園の整理を行うこととしたい。

## (3) 給食施設のあり方について

「町の方向性」のとおりとされたい。

なお、教育委員会の共同調理場においては、当面の間、認定こども園あさひ及び修道保育所の給食提供を行う必要があるものとして認識しているものの、人材不足による調理員の確保が困難となってきた実情やアレルギー対応食や離乳食の献立等の対応が県費負担の職員（栄養士）だけでは対応しきれなくなってきた現状があること等、人的支援について配慮をいただきたい。

以上が3回の教育委員会会議を経ての意見集約です。

## ○総務課長

ただいま、学校教育課長から議題の協議事項1の就学前保育・教育あり方検討委員会報告書に対する教育委員会意見として、その概要を朗読しました。それでは、この資料1の関係ですが、教育委員の皆様でいくらか補足的なことや、町の方へ伝えたいことがあるということがあれば、この機会にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○河野教育委員

検討委員会で色々と議論をされ、大変なご苦勞され敬意を表しているところです。私も色々参考にさせていただきました。そして、心当たりの人にも話を聞く中で、この幼稚園のあり方については、子育てをする保護者としては出来れば幼稚園にも行かせたいよと。ただ、今の生活環境でいったら保育の方も必要です。どちらかを選ぶということになれば、保育所も選びたいが、ちょっと今の状況では選べない。その体制が今、良いか、悪いかは別問題ですが、保護者が今望んでいることは、保育と就学前教育合わせたものが望ましいと、欲しいということで、今、安芸太田町認定こども園という制度があります。これは幼稚園と保育園と制度的に全く違うわけですので、それを一つにするということは難しいかもわかりませんが、そこらをここに掲げてありますように、色んな意味で、出来るものなら、保育と幼稚園が就学前教育として全

てにはならないと思いますが、それに近いものになるような努力を今からする課題があるかどうかと思います。そこらを町としても色々保育所の問題とか、就学前から小学校上がる時の学校との連携とか、そこらを特に配慮していただかないといけないのではないかとこの気はしています。以上です。

#### ○総務課長

ありがとうございます。その他委員さんの方でありますでしょうか。

#### ○河本教育委員

戸河内地区幼稚園に通っている子ども達がいるので、ここにも書いてありますが、今通っている子ども達が安心して続けていけるように、今いる子どもたちが卒園までは募集停止ということでやっていただきたいというのは、念を押させていただきたいということと、今、河野委員さんが言われたように、保育所に集約されるときに教育と保育と両面で充実するためにも、今この機会に丁寧に仕組みづくりとか、役割の明確化をしてほしいし、しておくべきであるし、しておくチャンスでもあり、とても大事だと思うので、そこはよろしくお願ひしたいという気持ちです。

#### ○清胤教育委員

最後の給食施設のあり方についてなんですが、栄養士さんの不足を感じます。

乳児を預ける割合が増えていますので、乳児専門の献立作り、離乳食ですよね。それからアレルギー対応というものをきちんと一人ひとり聞いていかなければいけない状況があると思いますので、予算面で大変だと思うのですが、町費での栄養士を確保いただきたいと思います。それから、河野委員さんも言われましたが、認定こども園に幼稚園の募集停止というのがありますので、子ども達が入っていくに当たって教育委員会がきちんと入っていくシステムですよね。

先生方の研修や幼稚園教諭の先生と保育士の先生方を一緒にした、教育委員会が管轄できるシステムづくり、きちんと明言していただけると大変ありがたいなと思いますし、それから河本委員さんが言われたように、きちんと卒園時、卒園させるということをもつ保護者の方々に説明いただいて、それから地域の方々にも説明いただくというような順序をお願ひしておきたいと思います。

#### ○池野教育委員

子育て支援に対し、これまでの並々ならぬ配慮と申しますか、特段の措置を講じていただき感謝しています。合併前には、合併の優位性をみるとき専門職員の確保が容易になるというのがありました。ただし、簡単なことに思えますが、実際はそういった人材を確保するという事は非常に難しいという部分があります。

さっきお話しがあった栄養士の確保ということですが、特に特区申請した時に、一番困ったのが県費職員に職務外のことをあえてお願ひしなければいけないというのが、非常に難しいことでした。安心・安全な食事を提供するという事についても、栄養士の方の職務範囲があると思いますし、特に住民の健康管理について、これからもつ

と もっと栄養教育が進まなければならないと思っていますので、是非ご配慮をお願いしたいと思います。

#### ○二見教育長

幼児期における教育という点では、国も県も非常に急ぐ課題として、今新しい施策を打っています。広島県も、今年度事務局内に幼児教育を担当する部署を知事部局とセットになって作っている。それだけ義務教育から、更に就学前の教育に力を入れるべきであるということで、来年度も事業計画しているようです。何かといたら小学校から言えば入学してくるであろう就学前の子ども達のための準備のカリキュラム、或いは受け入れてすぐのカリキュラム。入学して直後にどのような形で受け入れて教育していくか。それから、保育所、幼稚園、こども園で言えば、入学する前にどのようなカリキュラムを作って小学校へ送るか。この両方が歩みよって育てていこうと今提唱している。そういう点で県の方からも安芸太田町に対しても是非これに取り組んでもらいたいと話しが来ています。来年の4月からスタートすべく、現在、町内でも所長さん方にも一緒に相談しながらやりたいと思っていますが、これから戸河内幼稚園の廃園という時期のステップを踏んでいけば、もう来年からそういう形のものを組んでいかないと時間的に間に合わないと思うんです。

そういう意味で、我々も積極的に県の方針を取り入れて、その接続部分の両サイドからの教育を作っていきたいという願いを持っていますので、さっき委員さんが言っておられたように、教育委員会も児童育成課と一緒に協力しあいながら出来る形がほしいと思います。教育委員会が持っている指導スタッフというのは、児童育成課には中々難しいわけですが、うちの場合はそういうものも兼ね備えているという点も上手くお互い活用しながら、やっていくべきかなと思っています。

#### ○総務課長

ありがとうございました。委員さんの方から追加して思いを言っていただきましたので、それでは町長の方から委員さんの意見に対する思いをお願いします。

#### ○小坂町長

大きな転機と申しますか、ある意味で端境期というような表現を一つは考慮するべきだろうと思いますが、先ほど委員さんからあったこの機をチャンスに、要するに就学前と小学1年生の繋がりをスムーズにいくよう繋がりを是非構築したいと思います。

それと我々は、教育、保育に同じものを求めていますし、同じ取組みをして、そこに差異がないような一方的な面も一つは持っていますけども、説明して参りましたが、やはり、教育関係者からみると、課題が、或いは取り組む余地があるというご意見等を受け止めているところです。

それを実現するためには、今日も書いてありましたように、権限とかいろいろな形があろうかと思っています。これは、結論ではありませんが、ある意味我々が取り組んでいる幼児の保育、或いは子育て等々と教育というものを組み直す必要があるのではないかというご意見を伺ったところです。先ほど教育長からありましたように、年度が

明けたら早速そういったことも課題にしながら、新たな子ども達にとって望ましい体制、或いは仕組みづくりが整うよう努めていきたいと思えます。貴重なご提言ありがとうございました。

#### ○総務課長

ありがとうございました。それでは、協議事項1の「就学前保育・教育のあり方検討委員会報告書に対する教育委員会の意見」、それからそれに対する「町長の基本方針」の事項を終えます。

続きまして、協議事項2になります。「安芸太田町教育大綱（たたき台）」について町長の方から趣旨等簡単にご説明をお願いします。

#### ○小坂町長

先ほど冒頭で申しましたように、大津の事件をきっかけにこうした仕組みが求められたということは、あの痛ましい事件を繰り返さないという大きな目的があると思っています。それと併せて行政と教育委員会が意見交換をしながら新たな指針を定めたいという思いも私にはございますので、どうかご理解をいただきたく思います。

本日、資料2としてたたき台を示しています。ここに掲げている言葉は、抽象的であり、具体的にという課題もありますが、今、安芸太田町が町づくりの基本指針にしている「長期総合計画」、或いは具体的に取り組んでいる「地方創生」の取組み、また、教育委員会で取り組んでいただいている「もみじプラン」等々での取組みを言葉・表現にしたものです。ここに中身を入れながら、また、その中身を色々な過程の中で共通の認識を持ちながら、地域の課題である少子化、或いは過疎化等々の子ども達を取り巻く集団としての課題もひとつあるものと思っています。

それと、子ども達が就学期を終えて地域へ残ってくれるというようなところも、町づくりに大きな課題があるものがございます。将来を見据えて、子ども達に是非ともこの地域で町づくり、地域づくりに活躍してくれるという、この我々の願いをこの中に盛り込むことが出来ればと嬉しく思っているところです。資料2へそういった趣旨のことも書いています。それと、参考資料として他の自治体等々で教育大綱を定めておられるものを情報提供させていただいています。私の方からの説明は以上です。事務局の方から補足説明があったらよろしくをお願いします。

#### ○総務課長

町長の方から趣旨等説明を申し上げました。一応今お示しているたたき台については、裏表2枚の構成になっています。大きな基本目標として、囲みの中に書いてありますが、若者の教育・環境整備とふるさと回帰の潮流促進を町の大きな教育大綱の目標としたいというのがございます。それをタイトルとさせていただいています。

その主な中身については、教育大綱については2本の柱をあげています。一つは子どもの教育、もう一つは生涯学習という2本の柱です。

子どもの教育については、生きる力を育む教育の推進としてテーマを四つ、①授業力・学力の向上、②ふるさとへの誇りなど豊かな心を育み、③健やかな体づくり、④

として地域総ぐるみで子ども達を育てる。というのが、この子ども教育の理念です。

生涯学習においては、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の実現を図るということを柱とし、①学習機会の充実に取り組むこと、②図書館を中心とした活動の推進、③文化・芸術活動の推進、④スポーツ活動の推進の四つのテーマです。大綱としては大きくこの二つを作成させていただきました。

裏面をご覧ください。

大綱本文については、町長がさきほど趣旨を説明しました。

この教育大綱の期間については、その期間を定めている自治体もありますし、定めてない自治体もございます。本町におきましては、そこに書いていますが、ここを朗読させていただきます。

大綱の期間についてですが、本来であれば大綱の期間は、町の最上位計画である第二次安芸太田町長期総合計画に合わせる事が望ましいと思われませんが、この際期間については設定せず、各種計画の見直し時期などにおいて環境が大きく変化した場合には、必要に応じて改定を検討することとします。

大綱というように、大きな基本目標ですので、あまり変更は行わずに、環境が大きく変わったときのみ必要に応じて改定を検討するという内容です。

次に、先ほど簡単に説明しました教育大綱の2本の柱についてのことを書いています。

第二次長期総合計画の分野別のまちづくりの基本方法である「子育て・次世代育成。教育～出生から成人までのライフステージをつなげるまち～子どもたちの生きる力を育み、町民一人ひとりが充実した生活を送ることが出来るように子どもの教育と生涯学習を教育大綱の2本の柱としています。この2本の柱で掲げている各項目に沿って具体的な取組みを行い、教育行政を推進します。という教育大綱のたたき台の内容になっております。個々の細かな施策につきましては、大綱より外れまして各計画で実施していき、あくまでもこの大綱は大きな教育の基本方針について、町長部局それから教育委員会の皆様との意見調整を踏まえて最終的なものを作りあげる、そういった内容になっています。

教育大綱の補足説明は以上です。

これより委員の皆様から、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

#### ○清胤教育委員

すっきりとした、とても見易く分かりやすい「たたき台」だと思います。この教育大綱は、殆どの市町村で全て制定済みですので、安芸太田町でも緊急に制定しなければいけない課題だと思います。読ませていただいて、子どもの教育のところ、特に「心・技・体」といいますか、「知、徳、体」と思うのですが、そういうものをキッチンと単純に分かり易く明記されています。が、4番目の「地域総ぐるみで子ども達を育てます」というところが気になります。

もちろん、素晴らしいですけども、家庭という言葉が無くて、当たり前だから書いていないというのは分かるのですが、何でも児童相談所とか教育委員会とか学校とかに委ねるのではなくて、「まずは家庭が第一」というものを改めて明記する時代

かなとも思いますので、「家庭はいうまでもなく地域総ぐるみで子ども達を育てます」とかというような家庭という言葉も入れていただければ分かりやすいかな、分かっているかなと思います。

○総務課長

貴重なご意見、ありがとうございます。

○河野教育委員

ここに例として「生涯学習の方でスポーツ活動を推進します」とあります。色々な形が計画されると思いますが、現在、特にお年寄りも健康のために生涯スポーツで色々なスポーツをやられています。お年寄りが元気でおられたら、高齢化の地域でも子どもにとってもプラスです。身に付くものがあると思います。高齢化が進んで子どもが少なくなったと落ち込まずに、子どももお年寄りと関われることをやると今からやっていくことが見えてくると思うし、是非生涯スポーツということも、色々な形でやっていただきたいと思います。

また、今清胤委員さんが言われたように、家庭について最近色々なことを思うのですが、何か責任を学校、行政、社会や人のせいにするような所があるように思います。例えば、先ほどいじめの話がありましたが、いじめは、今まで学校の中で大きな課題になったり、校内暴力とかいうことが今話題になったりしていますが、今は児童虐待、親が子を虐待するような状況になっています。そういうことを考えると、やはり家庭にはまだやる事があるのではないかという気がします。そこらを少し考えて欲しいなと思います。

○総務課長

貴重なご意見ありがとうございます。ほかの委員さんでお気づきの点、ご意見等ありましたらお願いします。

○池野教育委員

この前の立志式の講師のお話を振り返って見て感動したことは、一つは、その折々に応じて、その人が課題を設定してそれを克服して次のステップに進んでいくというお話がありました。

最初は修学旅行で外国人の方に話しかけてみようとして、非常にためらったけども「時間を聞く」ということで一つの課題をクリアされたというのがあるとか、そういった日々の生活の中で子ども達が色々なことに挑戦して、それを自分なりに消化して整理していくことがあるだろうと思います。そういった挑戦を家庭や地域や行政が応援していく、サポートしていけるという場面が必要なのかなと感じました。

挑戦を応援していける地域づくりをお願いしたいと思います。

○河野教育委員

ここへ「ふるさと回帰」という言葉がありますが、これは本当に大切なことだと思

います。やはり、このふるさとを、自分が生まれ育ったふるさとをずっと忘れない、大切にするとすることを忘れないということも、地域で生きる私たちのやることではないかと思っています。この「ふるさと回帰」という言葉は、大変いい言葉だと思っていますので、付け加えさせてもらいました。

#### ○河本教育委員

子どもの教育のところは、卒業した子もいれば、現在もいる子もいるんですけども、当てはまるなと思って、現状と安芸太田町の子ども達の教育の状態が当てはまるなと思っていました。地域ぐるみというのも、「子どもがいないんだけど」って言ったら、近所の人がどこ、どこって話をしてくれるような環境で、すごいなあって思っています。

帰って来るというところが、ちょっと、まだピンと来ないですね。

色んな活動が出来る前に、暮らしもあるんで、そこをどう繋げたらいいのかなというのが、こっちの生涯学習の方を見た時に浮かばないというか、中々難しいですね。暮らしも思い浮かぶような。だといいなというのが、ちょっと意見にならない意見なのですけど。

#### ○総務課長

言われたことは伝わりました。その辺りをまさに、今たいていいただいて、それをどの様な表現でここへ落とし込めるかは、ちょっと課題だろうと思います。

まさに「ふるさと回帰」に繋がるような仕組みづくりを、生涯学習の分野か、そこは学校教育にもその部分が求められるかな、つまり両方に求められるのかも知れません。その辺りの表現の仕方、工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○二見教育長

教育大綱の消費期限というか、あって無いようなものですが、この制度というものが、首長さんのやりたい、町づくりをしたいという思いの中に教育という分野がすごく最近大きくなって来ています。特に、子どもが少なくなった中で、教育の施策の柱の大きな一つになっている点で、首長さんの思いを充分反映されるという点では、正に在任期間というものが一番重要なところだと思っています。万一、首長さんが変わられた時には、この大綱も変わって当然だと思っています。首長さんの思いとしては…。だからこそ、さきほど清胤委員が言われたように、小坂町長さんの「思いの丈」というのが、若者の教育環境整備とかふるさと回帰というのが強く出ている点は、まさに町長さんの思いというのが良く伝わります。

長々と書いてあるのも沢山ありますが、シンプルな方が町民の皆さんにもご理解いただけるし、沢山書くよりは私は良いと思います。

それから、長期総合計画があっても、それはまた次の首長さんになっても、それを踏襲されるかどうかはその方の考えであると思います。

今言われたような、ふるさと回帰の潮流促進は、教育委員会としてどのように具現

化していくかというのは中々難しい問題ですけど、毎日の授業、教育活動の中にそういうものを取り入れていく努力もしたいと思います。しかし、河本委員も言われたように、教育委員会では及びにくいエリアです。「帰って来て働く」そこへ思いが至るような教育をしなければならないと思いますが。前回最初の時に議論したよりは、大変シンプルになっていて、いいと思います。

#### ○清胤教育委員

ふるさと回帰の潮流という言葉が勢いを感じますし、アユとかシャケを想像します。体力がないと川を上れませんので、太田川の方で安芸太田町の方へ帰って来てくれるような、まずは教育委員会としては教育力の充実というものを、私どもは想像させていただくんですが、生涯学習のところで、私達はいつ学習しているのかなと、出来るのかなと思いましたが、日々の仕事、家庭でのつまずきの中で、子ども達を両親で育てながら意見を交換し、何かにつまずいた時に、仕事に、家庭に、ピンチがチャンスみたいな、そんな生涯学習のイメージ、そういうところを教育委員会がパッと入って行って出来るような(上手く言えませんけども)、ただ、この生涯学習の部分を読ませていただくとそういうことをイメージし難いので、私達はいつ学習しているのかなと思ったら、やっぱりピンチの時、これをどう乗り越えようかというような、そういう生涯学習だったら嬉しいなと思ったりします。

#### ○総務課長

お気持ちは伝わってきます。

今いただいたご意見を、少し落としこませていただきますが、後程少し触れようと思ったのですが、この総合教育会議を定期開催にしましょうと、前回に4月と11月の2回確実に開催させていただきますとお伝えしました。今回たたき台へのご意見をいただきましたので、次回の4月には一定程度形になるものを作りたいと思います。また、その後思いとかありましたら、一度ご意見を踏まえて作成したものに修正させていただきますので、また色々ご意見をいただきたいと思います。よろしく願います。

#### ○小島副町長

河野委員が言われたスポーツ活動の中でお年寄りだけでなく、子ども達との関わりということで、今安芸太田町では地方創生の中で生涯活躍の町づくりということで、福祉分野を中心にやっています。これは「ごちゃ混ぜ」、要はお年寄り子ども達が一緒に過ごす空間を作ったらとどうかと言うことなので、これ学校のシステムとか保護者の意向とかもあるのですが、学校でやっている放課後児童クラブとか、そういった施設を開いたらということを考えていますので、またご意見をいただきたいと思います。

#### ○総務課長

今副町長も言いましたように、こうした分野ももしかしたら取り上げる必要もある

のかも知れませんが、あれもこれもと、いっぱい、いっぱいになると大綱にならなくなってしまうので、またその辺りを調整させていただきます。ありがとうございました。

#### ○二見教育長

策定ですが、年度内に策定される方がいいと思うので、今日の踏まえた落とし込みの若干の修正を加えたものをまた出していただければ、3月にも教育委員会議がありますので、それを踏まえて年度内にしていただく方がいいのではないかと考えています。他市町から着々と出てきていますので、急いでいただく方がいいかと思えます。

#### ○総務課長

わかりました。資料2の安芸太田町教育大綱（たたき台）に色々ご意見いただきました。ありがとうございました。これを踏まえて年度内に最終のものが出来上がりますよう、準備の方を進めさせていただきます。

それでは、協議事項の方を終えまして5の報告に移ります。今日の報告は、教育現場におけるICT機器整備後の状況等について用意させていただきました。

長尾教育課長の方から、口頭説明をお願いします。

#### ○長尾教育課長

事前に事務局の総務課長に伺い、せっかくの機会なので町長さんと教育委員の皆さんとの意見交換に花が咲く種として、ということでしたので、ICT機器の整備、これにつきまして簡単な説明をさせていただきます。

現状は、10月にICT機器整備ということで、教育現場の生徒が主に使うタブレット端末の導入のため大きな予算を割いていただきまして、導入が実現しています。

現状の活用に関しましては、各学校でそれぞれICT機器を活用して取組みが進んでいます。若干の温度差が出て来ているのも実情です。活用が進んでいる学校につきましては、もう既に生徒が一人ひとり手にし、テレビ会議等も活用しながら、教育現場の中で生かしているような状況です。後程、指導主事の方からも説明させてもらいたいと思いますが、私達の町で一生懸命取り組んでいる協調学習のツールとしても大きなものになっていると考えています。

また、教育事務局としてお詫びしなければなりません。教育委員の皆さんに学校訪問ということで毎年6月に組ませていただいておりますが、現状をまだ見ていただけないという状況の中で、この項目を出しますのでご了承ください。

先だって1月には、町議会の総務常務委員の皆様にご教育現場の視察をしていただいております。非常に高い評価をいただいておりますし、学校の教育についても使いきれているという現状をみていただいたと思います。特に町長も心配されているのではないかと思います。この活用のための先生方の研修はどうなっているのかという点、これは教員委員さんもそういうふうに思われていると思うのですが、定期的に研修を行っています。

実は本日午後にも、今日は加計中学校の方で教員を対象に、この活用の研修を準備

しています。後程、ICTの活用の状況について指導主事から話をしますが、このICT機器の状況報告だけでなく、今日も沢山の議題の中で意見を取り交わしていただきたいですけど、時間がないため1点だけ、私の方からは加計高校の存続の取組みについて、是非この場でも話を取り交わしていただけたらと思ひまして、議題とさせていただきますと思います。現状はもう新聞等で見られたと思ひますけども、試験選考選抜Ⅱにおきまして、定員の2倍というような状況で、加計高校の受験者数が大幅に増加をしています。これもひとえに町長部局のしっかりした取組みの成果と思ひています。今も上の階からバタバタと音が聞こえて来ていると思ひますが、これも本年度補正予算で高校の寮整備に町長部局で予算を組んで取り組んでいただいていますので、この辺りを含め意見交換をしていただければと思ひています。

#### ○学校教育課主幹（指導主事）

学校にICT機器を整備していただき、ありがとうございます。今課長からもありましたように、活用については、少しずつ前に進んでいると感じていますし、学校や教員によっても多少差はありますが、色々研修を通して多くの学校では着実に使えるように指導しているところです。学校で使っている状況について、少し例を上げて話をさせていただきますと思ひます。

一つ目は、ひとり一人にタブレットを持って授業が出来るということで、これまでと違って自分の手元で色んなものを調べたり、作成したりということが出来るようになりました。また、授業の方で先生の作られたプリントを一斉に自分達の手元のタブレットにプリントのように配付してもらって、それに考えを書いたり、またその書いたものを集約して、大きなビッグパッド（タッチディスプレイ）に集めてみんなで検討したり、というふうに、今までの単に調べる道具だったり、書く道具だったものが、考えるツールというふうに授業の中に入ってきている重要な場面も見かけています。今回整備していただいた大きな成果の一つだと考えています。

それから、前回議員さんに来ていただいた時に複式学級の授業での活用を見ていただきましたが、これも大変効果がありまして、ご存じのように、複式学級は半分先生が授業をされ残りの半分は自分達で学習を進めるということになります。先ほど言ったようなツールが入っているタブレットや、大きなビッグパッドを使えば、先生がいない間にも自分達で考えたり、まとめたり、話し合ったりということも出来ていまして、そういった使い方が出来るというのは本町の教育に大変有効であると思ひています。

最後に、話しにもありますが、プログラミング教育というのが国の方から薦められていまして、今回ICT機器を入れていただいたことによって、そういったソフトを使って実際に本町の学級の中でプログラミングが出来るように、これはまだ学校では出来てはいないのですが、教員向けの研修は12月に行いましたので、来年度は少しずつそれが実施できるようになっていますので、若干温度差はあるものの前に進んでいます。

県内的にも安芸太田の整備はかなり最前線をいっているということで、県教委に行って説明した時には、かなり注目をしていただいていますので、すぐに最新の状態を

しっかり使えるように指導していきたいと思います。以上です。

#### ○総務課長

ありがとうございました。教育現場からICT機器整備状況等について報告いただきました。報告・協議事項は以上で終了です。

これまで説明のあった報告事項、それ以外のことでも何でも結構です。これより、意見交換に入らせていただきます。様々なご意見あるかと思しますので、どうぞ、これからは自由にご発言ください。

#### ○河野委員

くどいようですが、さっきの児童虐待の話が出ました。町長もここにおられるということで、是非私が今残念に思っていることなのですが、実際一番信頼しなければいけない親子がそういう子どもの命を奪うと、考えられないことが起きています。これは大変なことだと思います。ただ、ここで出てくるのが、色んな報道等で見ますと、学校の対応、手続き、それから児童相談所の対応、行政、地域の人々の傍観・無関心、見て見ぬふり、そういうのが結構色々出ているんですね。そういうことを思うと、決してこの安芸太田町ではこういうことが絶対あってはいけないと思うのです。せっかく自慢しあえるこの安芸太田町でそういうことが起きたらいけない。もし起これば大きなイメージダウンにもなるし、是非町長筆頭に住民にも色んな形はあるのですが、住民それから、関係の行政機関にも、そこらを私が言うべきではないんですが、是非何とか頑張ってくださいと。「見て見ぬふりは傍観者」というように訴えてほしいと思います。

#### ○小島副町長

先ほど学校教育課長が加計高校の状況を言ってくれましたが、少し詳細に。加計高校は40人の定員で前期で27人が決まりました。

選Ⅰで3人の定員に12人の応募、県外が2人、東広島が1人の3人合格、県外が全体で6人応募しているそうで、今度選Ⅱが10人で、20人なんですが、県外4人がまた選Ⅱを受けるということで、後16人ですが、広島市内の応募らしいです。もう1回出し直しがあるみたいなので、ちょっと減るかも知れませんが、一応定員割れはないとの報告を受けています。それと、教育委員会議で説明していると思いますが、ICTの関係、平成31年度予算の方で今度は校務の方も整備する予定としていますので、よろしくお願いします。以上です。

#### ○二見教育長

ICTということですね、来年度各市町ともかなり予算化をしていると新聞に出るんですけど、いわゆる全ての学校の、全ての教室で使える状況というのは安芸太田町が2番目だと思います。私が素晴らしい環境になっていると思うのは、何かいうとWi-Fiの環境です。これは非常に高いレベルだと思います。旧のWi-Fi環境でそのまま整備しているため、せっかく整備しても(最新機器が)使えないということを聞いて

いますし、国は3分の1タブレット普及と。これは6学年あれば2学年分と。うちは単式が少なくて複式が多いので既に3分の1になっているわけですね。そういう点では、全校といっても中々難しいのですが、今後どんどん使えるようになれば、先生方から色々ともっと増やしてほしいというのがあるかも知れませんが、当面先生方が使いこなせる。子供達が正しく使える。やっぱりやっていかないといけないし、これは、しっかりとPR出来る材料だと思います。ありがとうございました。

○総務課長

そのほかどんなことでも結構です。意見交換ですので…。よろしいでしょうか。

それでは、また何かお気付きの点がありましたら、私ども教育会議事務局や教育委員会事務局の方にご意見をお寄せいただけたらと思います。

それでは、多くの貴重なご意見ありがとうございました。本日の会議の方は、これで一応終了させていただきたいと思います。

閉会に当たり小坂町長から閉会のご挨拶をお願いします。

○小坂町長

長時間にわたり色々なご意見ありがとうございました。今年度中にまとめておけるといご意見をいただいています。3月にもう1度ですね、この会議を開催させていただくよう、よろしくをお願いします。また、色々ご提言いただいたこと、我々もちよつと気づかないこともあるようですし、ご意見をいただいて、次のことをイメージしているところです。また、次の機会もご意見をいただきますようお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

○総務課長

以上をもちまして、本日の安芸太田町総合教育会議を終了させていただきます。ご多用のところ出席をいただきありがとうございました。

(午後0時10分 閉会)

## 平成30年度第2回安芸太田町総合教育会議配布資料

- (1) 「就学前保育・教育あり方検討委員会報告書」及び町の今後の方向性に対する教育委員会意見について 資料1

(略)

- (2) 「安芸太田町教育大綱（たたき台）」について 資料2

(略)